案件概要書

2016年4月22日

国際協力機構東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課

1. 案件名(国名)

国名: 東ティモール民主共和国

案件名: 東ティモール国立大学工学部校舎建設計画 (The Project for the Construction of New Buildings for the Faculty of Engineering, Science and Technology of the National University of Timor-Leste)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における高等教育セクターの開発実績(現状)と課題

2002年の独立回復以来、東ティモールは、治安の安定化に伴い好調な経済成長を続けており、復興段階から中・長期の経済社会開発段階へ移行し始めた。同国は、2011年に、「戦略開発計画(Strategic Development Plan (2011-2030)」(以下、「SDP」という。)を発表したが、SDP達成に向けての課題は、石油収入への過度の依存からの脱却、基幹産業の確立、産業の多様化である。同国では、それら課題への対応を担う人材が不足していることから、同国の産業政策の確立と併せ、高度な技術を有する産業人材育成に注力している。現在、同国の高等人材育成の拠点として、14の高等教育機関が存在するが、中でも、技術を有する人材輩出の役割を担う、東ティモール国立大学(以下、「UNTL」という)工学部の位置づけ・役割は、同国の産業政策推進の過程において益々重要となることは確実である。

- (2) 当該国における高等教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性 当国政府は、経済成長の基盤づくりのために人材育成が重要とし、高等教育の 拡充に取り組んでいる。また、SDPでは、「将来のリーダーとなる人材育成に必 要な高等教育機関強化をUNTLから始める」と明記しており、約11,000人のUNTL の学生数を2020年までに28,000人へ増加させる構想がある。工学部においても、 3年制から4年制への移行、4学科から5学科への増設等が進み、その増員分の既 存校舎における収容が困難であるところ、校舎新設等によりUNTLの教育の量的 質的向上を図る必要がある。
- (3) 当国における高等教育セクターに対する我が国の援助方針

「対東ティモール JICA 国別分析ペーパー(JICA Country Analysis Paper)」では、「経済活動活性化のための基盤整備」が重点課題であると分析しており、「産業振興に必要な基本的な制度づくり、組織強化を通じ、グローバル市場に適応できる高度な人材育成面での協力を行う」としている。また、対東ティモール国別援助方針においても、「経済活動活性化のための基盤づくり」が定められ、「東ティモールが今後安定的に発展していくための最大の課題である経済活動活性化のため、ソフトを含めたインフラ整備や産業人材の育成に関する支援を重点的に行う」としており、本事業はこれら分析、方針に合致する。

日本は、ポリテクニック(専門学校)のあったへラにおいて再編された工学部 の校舎建設に続き、技術協力プロジェクト「東ティモール国立大学工学部支援プ ロジェクト」(2006 年~2010 年)、「東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト」(2011 年~2015 年)を通じて、カリキュラム編成や教官の能力向上(UNTL工学部の 74 名の教員のうち 43 名が修士号取得)支援を行い、同工学部が国際規格に準ずる大学機関となるよう貢献してきたが、本事業は、それに伴う学科数、学生数の増加による施設等の不足を見越して、計画してきたものである。

(4)他の援助機関の対応

1999 年の騒乱で焦土と化した UNTL に対し、ポルトガルが農学部と教育学部、 豪州が経済学部と政治社会学部の校舎建設、米国も宿泊棟の改修等を支援した。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

東ティモールの復興段階において、インフラ開発が積極的に進められてきたが、 日本は、そのための技術を有する人材を輩出する器として、UNTL 工学部に対す る技術協力プロジェクトを長年実施してきた。結果、UNTL 工学部が 4 年制大学 の体裁を構えることができるようになる等の成果が見られ始めている。

本プロジェクトは、今までの技術協力の成果を踏まえ、工学部の校舎の増設により、同工学部の教育・研究環境の改善を図り、以って、同国の経済発展に貢献する人材の輩出に寄与することを目的とする。

- (2) プロジェクトサイト/対象地域名:ディリ県ヘラ地区
- (3) 事業概要
 - 1) 土木工事、調達機器等の内容:校舎建設(教室、セミナールーム、教員室、資機材保管室、図書館、多目的ホール等)、機材(教室の付属設備、実験機材・図書館のインターネットインフラ等)
 - 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容:維持管理マニュアルの作成等。詳細は協力準備調査にて確認する。
 - 3) 調達・施工方法:詳細は協力準備調査にて確認する。
- (4)事業実施体制

事業実施機関:UNTL 及び教育省

- (5) 環境社会配慮·貧困削減·社会開発
 - 1) 環境社会配慮
 - カテゴリ分類: C
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」 (2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
 - 2) 貧困削減促進等:特になし。
- (6)他スキーム、他ドナー、他案件等との連携: 技術協力プロジェクト「東ティモール国立大学工学部能力向上支援プロジェクト」(2011 年~2015 年)を実施中。当該プロジェクトの成果の一つである 4 年制の定着に伴い、増加する学生数を校舎増設によって吸収することにより、適切な環境における大学教育の実践が期待される。また、「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」(無償資金協力)にて、2014年にヘラ・キャンパスに設置される太陽光発電装置は、電気学科の研

究で活用される予定である。

(7) その他特記事項: 特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

モルディブ マレ第二女子中学校建設計画の事後評価等では、事業対象校において施設運営に対して適切な維持管理体制を確立し、維持管理スタッフの配置および維持管理予算の配分を行うべきとの教訓を得ている。

(2)本事業への教訓

施設・維持管理体制の強化及び教育省、東ティモール国立大学における予算配分が適切に行われるように留意する。

以上

〔別添資料〕地図

プロジェクトサイト位置図

